

平成31年 1月15日

地域維持型契約方式による業務委託の試行について（お知らせ）

四日市港管理組合

四日市港管理組合が発注する維持管理業務の一部について、平成31年度から地域維持型建設共同企業体による地域維持型契約方式を試行導入します。

地域維持型維持修繕等業務は、地域の実情に応じた ①業務の包括的な発注、②通年契約、③地域精通度の高い建設業者で構成される建設共同企業体（地域維持型JV）の活用による維持業務の実施を通じて、持続的に社会資本等の維持管理が行われ、地域の安全・安心が安定的に確保されることを目指すものであり、平成29年4月に策定された「新三重県建設産業活性化プラン」においても、その促進が求められているところです。

今回、四日市港管理組合におきましても、当該プランの趣旨をふまえ、下記のとおり地域維持型契約方式を導入することとしました。

なお、詳細は、今後入札公告等により公示します。

記

業務内容	平成31年度 小規模修繕（前期単価契約）と 平成31年度 小規模修繕（後期単価契約）を一括発注
種 別	土木一式工事ほか
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日（予定）
履行場所	四日市市・川越町地内及び地先
入札方式	一般競争入札
落札方式	地域維持型維持修繕等業務総合評価方式（除算）
事業者の形態	地域維持型建設共同企業体
共同企業体代表者	A ランク
共同企業体構成員	A、B、C ランク
スケジュール	2月上旬 公告及び共同企業体申請受付開始 2月中旬 共同企業体申請締切 2月中旬 参加申請締切 3月中旬 入札（郵便入札）
そ の 他	今回試行導入する地域維持型維持修繕等業務の契約実績は、四日市港管理組合が発注する総合評価方式の対象工事の入札において、評価項目として設定しません。

〔問い合わせ先〕

四日市港管理組合 建設課

電 話 059-366-7030 山田・奥村

※「四日市港管理組合地域維持型建設共同企業体取扱試行要領」及び「四日市港管理組合地域維持型維持修繕業務総合評価方式試行要領」をホームページ「入札情報」-「入札契約関係規程」-「16 その他」に掲載しましたので、ご確認ください。